

2月1日～2月7日

講演会「体と心の管理」

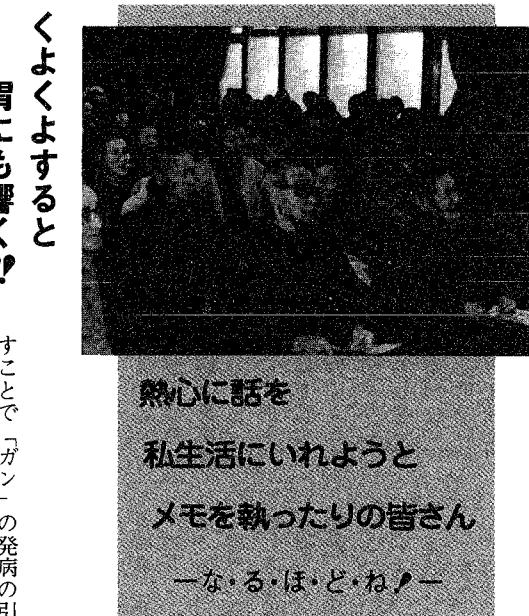
県立ガンセンター
新潟病院副院長

蒲原 宏先生

「成人病」にも心の問題があり、予防には頭（脳）にもゆとりをもつて常に新しいものを吸収出来る状態が好ましいそうです。

「成人病」といいますと、すぐ疾病が思ひうかびますが、

今回の講演会は、ストレスが人間の健康に大きなかかわりがあることを強調されての内容を話してくださいました。参加くださった方の感想文を少し紹介します。



熱心に話を
私生活にいれようと
メモを執ったりの皆さん
一な・る・ほ・ど・ね♪

すことで「ガン」の発病の引き金にもなるとのことです。

月潟・広野 清司さん

私は、この成人病予防週間中の記念講演……村の「健康」についての行事には、出来る限り出席しようと心がけています。

今回の講演は、難しい話でなく、すごく簡単で分かりやすい「体と心の管理」でした。ストレスのことについて大きくなり上げられて、怒る・心配する・よくよする、これらがすぐ胃に響き、胃粘膜の分泌が止まり、これを繰り返

天下太平は難しく、少量の酒や気の合う人との雑談・趣味に……生活にゆとりを持つことがよい。一病息災のことわざでもあるとおり、ビビの入った茶わんでも大事にすることで長く使える、また、イライラを常に充満させておかず、一部分でも空にして、他の物を入れることも心がけるとよいとのこと。

こういう機会を時々出来るようお願いします。

私は自身も、生活の毎日に物実験を使ってみると、怒らせると血圧が急に上がり血管が急激に細くなる。また、胃の粘膜がなくなってくる。喜ばせることにより、血圧が下がり、血管が元に戻ってきて、結果を話してくださり、人間にも同じことがいえるでしょう!!こう話されました。

私は自身も、生活の毎日に

とりを持つことが、健康管理の大さなことだと分り、大きな収穫だったと思います。

講演会を聴いて

320

東洋の教えの中に、四苦八苦という言葉があります。人は必ず老いて、病にかかり、死んで行くという苦しみ、愛別離苦や、イヤな人と一緒に暮らさなければならぬ苦しみ。心や肉体が健康であれば

上曲通・木村和子さんには、それぞれ建前と本音があり、医者の不養生は良く知られている、二月八日役場で蒲原宏先生の講演を聞く機会に恵まれました。

世の中、上座を進められてその座ぶとんに座るのはろくな者なし……との前置きでご自身のことなど話され、笑いの中で講演が始まりました。

人間にはおよそ絶対とか、完璧であることは無に等しく医学も……常に流動的で進歩し、人命の長短を左右する。そしていうなれば、生ある者は必ず死するという事実は間違いない。自分だけが正しいと思わず、他人の考え方を取り入れるゆとりがほしい。人同志、ざつくばらんに付き合うことも心がける生活が大切であろう。

東洋の教えの中に、四苦八苦という言葉があります。人は必ず老いて、病にかかり、死んで行くという苦しみ、愛別離苦や、イヤな人と一緒に暮らさなければならぬ苦しみ。心や肉体が健康であれば

届出と手続き一覧
= 届出は役場住民窓口に =

こんなとき	手 続 き	いつまで
70歳になったとき	健康保険証を添えて居住地の村長に70歳に達したこと	70歳の誕生日前14日以内に
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	寝たきりになったとき	寝たきりになったとき
生活保護を受けるようになったとき(加入者資格を失う)	生活保護開始決定通知書に健康手帳を添えて村長に届出る	すみやかに
死亡したとき	死亡の届出義務者が、死亡した人の健康手帳を添えて村長に届出る	14日以内に
他の市町村から転入してきたとき	健康保険証を添えて村長に届出る	14日以内に
他の市町村へ転出するとき	健康手帳を添えて村長に届出る	転出する前に
村の区域内で居住地を変更したとき	健康手帳を添えて村長に届出る	14日以内に
氏名を変更したとき	健康保険証と健康手帳を添えて村長に届出る	14日以内に
会社を移動したとき	健康保険証を添えて村長に届出る	すみやかに

老人保健法の施行により、七十歳以上か六十五歳以上のねたきりのお年寄りは、国保の資格、社会保険等の資格をそのままに、医療だけ切り離され、老人保健でお医者さんにかかります。

健康手帳には、健康診査記録や健康の保持・増進に必要な情報が記載されています。この健康手帳・医療受給者証を提示してお医者さんにかかる大事なもので、最近、紛失や置き忘れがありますので、大切に取り扱ってください。

また、老人保健では、いろい

うな届出が必要あります。届出が遅くなつたことにより医療機関や関係各機関に迷惑をかけるケースもあります。

そこで、「ふるさと創生」の趣旨でもある「自ら考え自ら行う地域づくり」のもとから、住民のみなさんから、知恵を出していただくために、四月以降にアンケート調査をする計画でありますので、今からいいアイデアを考えてください。

小さな子供から、おじいちゃん、おばあちゃん、どんなアイデアでも結構です。村に役立つアイデアをお願いします。

村のために

アイデアを!!

健康づくりに
心のゆとりを!!

上曲通・木村和子さん

欲望多く悩みが出る苦しみなど、人間はそれからのがれことが出来ないということです。また、老子の上徳に(一)みかけを美しく飾つてはいけない。(二)知つたかぶるな。(三)もつたいないことをするな。(四)目立ちたがらない。(五)柔軟に物を見る。(六)不自然な行為は長く続かない。

さらに人に嫌われる要因には、(一)いばる。(二)責任のがれ。(三)けち。(四)世話好き。(五)自慢話。(六)約束を破り、うそをつ。(七)陰険な顔をする。(八)世話をうけた。(九)隠匿する。(十)世話をうけた。

国民年金証書、障害年金証書または医師の診断書および健康保険証を添えて、村長に認定の申請をする

老人保健法の施行により、七十歳以上か六十五歳以上のねたきりのお年寄りは、国保の資格、社会保険等の資格をそのままに、医療だけ切り離され、老人保健でお医者さんにかかります。

健康手帳には、健康診査記録や健康の保持・増進に必要な情報が記載されています。この健康手帳・医療受給者

証を提示してお医者さんにかかる大事なもので、最近、紛失や置き忘れがありますので、大切に取り扱ってください。

また、老人保健では、いろい

うな届出が必要あります。届出が遅くなつたことにより医療機関や関係各機関に迷惑をかけるケースもあります。

そこで、「ふるさと創生」の趣旨でもある「自ら考え自ら行う地域づくり」のもとから、住民のみなさんから、知

恵を出していただくために、四月以降にアンケート調査をする計画でありますので、今からいいアイデアを考えてください。

小さな子供から、おじいちゃん、おばあちゃん、どんなアイデアでも結構です。村に役立つアイデアをお願いします。

ふるさと創生
みんなと一緒に
考えてください

一億円どう使う
を大切に!

届出と手続き一覧

ふるさと創生
みんなと一緒に
考えてください